

定例監査及び行政監査結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果及び同条第2項の規定に基づく行政監査の結果（令和6年2月27日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14項の規定により公表する。

令和6年4月18日

山形市監査委員 玉田芳和
同 村山秀幸
同 浅野弥史

(様式)

農政第906号

令和6年3月29日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘

農林部定例監査及び行政監査結果に係る措置状況（通知）

令和6年2月27日付けで通知のあった定例監査及び行政監査の結果について、
下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

1 定例監査

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
農政課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 補助金等の交付事務において、次のようなものがあった。 (1) 補助金実績報告に前年度に所属する事業費が含まれているまま額の確定を行っているもの ・ 山形市地域水田農業組織育成事業費補助金 (2) 補助金実績報告書に記載の金額と、添付された領収書の合計金額が異なっているまま額の確定を行っているもの ・ スーパーマーケット・トレードショー出展事業費補助金	1 (1) 交付要綱に基づき今後は適正な補助金交付事務を執行いたします。 (2) 不足していた領収書（写）を徴取するとともに、誤って交付した補助対象とならない消費税分については、返納の手続をいたしました。 今後は、添付書類の確認を徹底してまいります。
地方卸売市場管理事務所	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 市場施設使用許可事務において、許可期間を更新する際に使用許可申請書の提出がないまま許可されていた。	1 許可期間を更新する際にも許可申請書の提出を受け、適切に事務を行ってまいります。

2 行政監査

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
農政課	<p>指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p>	
	<p>1 各種団体等の経理事務において、次のようなものがあった。</p> <p>(1) 現金の引出日が支出伺票の起票日より早いもの ・ 山形市酪農まつり実行委員会</p> <p>(2) 会長名で領収した負担金が団体の会計に収入されていないもの ・ 山形市青年農業士会</p>	<p>1</p> <p>(1) 団体の経理について再度点検を行い、指摘事項以外は問題がないことを確認しました。今後は、会計処理規程に基づき、適切な事務処理を行ってまいります。</p> <p>(2) 今後は、領収した負担金について、団体の会計に収入する事を徹底します。</p>
地方卸売市場管理事務所	<p>指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p>	
	<p>1 山形市公設地方卸売市場運営協力会の経理事務において、次のようなものがあった。</p> <p>(1) 団体の経理事務において、委託料の支出額を誤っているもの</p> <p>(2) 立替払をしているもの</p> <p>(3) 負担金請求手続きの決裁を受けていないもの</p> <p>(4) 予算流用の決裁を受けていないもの</p> <p>(5) 入金、支払伝票の起票がないまま収入、支出されているもの</p> <p>(6) 相手方からの請求書がないまま、支出されているもの</p> <p>(7) 物品の購入において、検収されていないもの</p>	<p>1</p> <p>(1) 委託料の確認を行い、支出額に誤りがないよう適切に事務を行うよう指導してまいります。</p> <p>(2)～(8) 団体の経理規程を遵守し、適切に事務を行うよう指導してまいります。</p>

	<p>(8) 入金、支払伝票において、専決者の押印がされていないもの</p> <p>(9) 山形市から貸与された施設等が市の許可を得ないまま、委託事業者へ貸与されているもの</p>	<p>(9) 山形市と取り交わした覚書を遵守し、適切に事務を行うよう指導してまいります。</p>
--	--	--

(様式)

山市議 第372号

令和6年3月21日

山形市監査委員 様

山形市議会議長 長谷川 幸司

議会事務局定例監査及び行政監査結果に係る措置状況（通知）

令和6年2月27日付けで通知のあった定例監査及び行政監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

1 行政監査

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
総務課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 山形県市議会議長会の経理事務において、次のようなものがあった。 (1) 立替払をしているもの (2) 支出伝票に記載された金額と領収証の領収金額が異なるもの (3) 資金前渡による現金の取扱いについて処務規程の整備がされていないもの	1 (1) 公金の取扱いに準じ、支出の方法及び支出の時期について、適切な処理を行います。 (2) 公金の取扱いに準じ、支出伝票に記載された金額と領収証の領収金額が異なることのないよう、適切な処理を行います。 (3) 処務規程の整備を行います。